

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

### 基本的事項

#### 1 事業の概要

特別会計名：巨理町公共下水道事業特別会計

事業名	公共下水道事業		
事業開始年月日	平成3年2月1日	地方公営企業法の適用・非適用	適用 非適用
団体名	巨理町	職員数 (H19. 4. 1現在)	6
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

#### 2 財政指標等

資本費	420円 (H18)	公営企業債現在高(百万円)	11,976 (H18)
累積欠損金 (百万円)	0 (H18)	利益剰余金又は積立金(百万円)	0 (H18)
不良債務 (百万円)	0 (H18)	財政力指数	0.580 (H18)
資金不足比率 (%)	0 (H18)	実質公債費比率 (%)	14.6 (H19)
		経常収支比率 (%)	89.5 (H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

#### 3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 該当なし

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にしを付けた上で内容を記載すること。

#### 4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	地方債繰上償還にかかる財政健全化計画
計画期間	平成19～23年度
計画策定責任者	巨理町長 齋藤邦男
既存計画との関係	集中改革プラン(H18～H22)及び第4次総合発展計画(H18～H27)
公表の方法等	広報誌及びホームページ等、議会については承認後報告
基本方針	維持管理費並びに地方債償還金の増加に伴い、一般会計からの繰入も増加し徐々に町の財政に影響を及ぼしている。今後も下水道整備に対し多額の経費が必要とされることから、経費の節減及び事業の効率化といった企業努力に最善を尽くすとともに、料金改定については、議会の理解を得ながら、4年毎に料金改定を伴う経営計画の見直しを行なう。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	332.4	462.6	57.9	852.9
	補償金免除額	48.2	114.6	10.1	172.9
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	19.4	9.9	0.0	29.3
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	193.0	175.0	0.0	368.0

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	公共下水道事業	255,751	366,050	11,809	633,610
	流域下水道事業	76,680	96,563	46,137	219,380
合 計 (A)		332,431	462,613	57,946	852,990
一 般 上 記 の う ち (再掲) 再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		332,431	462,613	57,946	852,990

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債	公共下水道事業	19,417	9,867		29,284
合 計 (A)		19,417	9,867	0	29,284
一 般 上 記 の う ち (再掲) 再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		19,417	9,867	0	29,284

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	公共下水道事業	138,657	67,316		205,973
	流域下水道事業	27,845	6,822		34,667
	資本費平準化債(未供用分)	18,572	94,153		112,725
合 計 (A)		185,074	168,291	0	353,365
一 般 上 記 の う ち (再掲) 再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		185,074	168,291	0	353,365

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。  
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## 財務状況の分析

区 分	内 容	
財務上の特徴	<p>当町の下水道は、平成3年2月に一部を供用開始してから16年を経過しているが、主要地域が4ヶ所に分散しており、その幹線整備にかかり普及率も60%台と低くなっている。平成18年度決算を例にとり、平成18年度の使用料では、使用料対象経費の約30%を賄っているに過ぎず、不足額は一般会計からの繰入金で賄っている。また、地方債残高は11,976百万円と巨額となっており、近年、地方債の償還が、10億円を超え、一般会計からの繰入が年々多額となっており将来にわたり町財政に影響をあたえ、本事業の適正な運営に支障をきたすことが懸念される事態となっています。</p>	
経営課題	課 題	料金水準の適正化
	平成19年8月に料金改定(3,412円/20m <sup>3</sup> 、改定率20.35%、対象維持管理費及び資本費利子の一部)を行っており、その後も4年毎に料金改定を伴う経営計画の見直しを行なう。	
	課 題	維持管理費の節減
	下水道整備により管渠に係る維持管理費が増加している。平成19年度より、マンホールポンプ清掃・定期点検業務委託の見直しを行ない経費節減を図る。	
	課 題	
	課 題	
留意事項		

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の経営状況の見通し（法非適用企業）

(1) 収益的収支、資本的収支

(単位:百万円,%)

区 分		年 度	平成13年度 (基準年度)	平成14年度 (計画前5年度) ( 決 算 )	平成15年度 (計画前4年度) ( 決 算 )	平成16年度 (計画前3年度) ( 決 算 )	平成17年度 (計画前々年度) ( 決 算 )	平成18年度 (計画前年度) ( 決 算 見 込 )	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収益的 収 入	1 総 収 益 (A)	634,251	684,512	702,941	725,299	543,851	791,808	828,413	863,048	906,626	913,947	915,836	
	(1) 営 業 収 益 (B)	212,911	234,061	244,886	269,700	283,944	304,998	341,814	379,090	397,247	406,647	486,170	
	ア 料 金 収 入	171,120	191,070	209,272	227,517	243,024	261,459	297,140	332,945	347,510	354,628	430,580	
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	ウ そ の 他	41,791	42,991	35,614	42,183	40,920	43,539	44,674	46,145	49,737	52,019	55,590	
	(2) 営 業 外 収 益	-41,537	-42,181	-34,836	-41,060	-40,330	-43,167	-44,062	-45,135	-49,627	-51,909	-54,880	
	ア 他 会 計 繰 入 金	421,340	450,451	458,055	455,599	259,907	486,810	486,599	483,958	509,379	507,300	429,666	
	イ そ の 他	86,648	118,277	139,706	146,795	169,068	398,573	408,796	407,055	432,676	431,097	402,963	
	イ そ の 他	334,692	332,174	318,349	308,804	90,839	88,237	77,803	76,903	76,703	76,203	26,703	
	2 総 費 用 (D)	529,451	537,747	529,979	538,772	549,206	518,697	499,498	478,654	456,075	437,847	432,714	
	(1) 営 業 費 用	158,149	165,094	167,557	181,794	198,819	179,118	169,786	173,665	177,358	177,568	180,153	
	ア 職 員 給 与 費	25,517	27,142	28,004	30,165	45,388	38,767	16,836	16,836	16,836	16,836	16,836	
	うち退職手当												
	イ そ の 他	132,632	137,952	139,553	151,629	153,431	140,351	152,950	156,829	160,522	160,732	163,317	
(2) 営 業 外 費 用	371,302	372,653	362,422	356,978	350,387	339,579	329,712	304,989	278,717	260,279	252,561		
ア 支 払 利 息	7,190	7,816	8,205	9,556	11,522	12,372	12,745	12,714	12,419	12,051	11,609		
うち一時借入金利息	364,112	364,837	354,217	347,422	338,865	327,207	316,967	292,275	266,298	248,228	240,952		
イ そ の 他	0	949	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
イ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	104,800	146,765	172,962	186,527	-5,355	273,111	328,915	384,394	450,551	476,100	483,122		
資本的 収 支	1 資 本 的 収 入 (F)	1,533,204	1,478,829	1,355,077	1,329,567	1,393,916	1,011,369	739,725	673,142	564,247	518,942	511,913	
	(1) 地 方 債	698,200	656,100	601,500	608,100	591,800	521,000	350,800	390,200	362,200	359,900	364,100	
	(2) 他 会 計 補 助 金	343,121	374,941	349,458	335,145	512,602	256,670	204,114	162,639	74,305	52,483	26,131	
	(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	428,964	375,000	325,000	317,000	225,000	174,000	120,000	74,500	74,000	66,000	69,500	
	(6) 工 事 負 担 金	62,919	72,788	79,119	69,322	64,514	59,699	64,811	45,803	53,742	40,559	52,182	
	(7) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2 資 本 的 支 出 (G)	1,645,805	1,614,372	1,550,208	1,505,792	1,402,359	1,284,872	1,073,686	1,057,536	1,014,798	995,042	995,035	
	(1) 建 設 改 良 費	1,195,946	1,094,954	976,734	891,600	674,183	510,887	368,681	340,460	290,460	273,460	267,460	
	うち職員給与費	21,709	24,444	25,919	24,072	15,894	10,265	15,751	15,751	15,751	15,751	15,751	
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	449,859	519,418	573,474	614,192	728,176	773,985	705,005	717,076	724,338	721,582	727,575	
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	-112,601	-135,543	-195,131	-176,225	-8,443	-273,503	-333,961	-384,394	-450,551	-476,100	-483,122		

(単位:百万円,%)

年 度	平成13年度 (基準年度)	平成14年度 (計画前5年度)	平成15年度 (計画前4年度)	平成16年度 (計画前3年度)	平成17年度 (計画前々年度)	平成18年度 (計画前年度)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
区 分											
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	-7,801	11,222	-22,169	10,302	-13,798	-392	-5,046	0	0	0	0
積 立 金 (K)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)	27,682	19,881	31,103	8,934	19,236	5,438	5,046	0	0	0	0
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	19,881	31,103	8,934	19,236	5,438	5,046	0	0	0	0	0
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実 質 収 支											
黒 字 (P)	19,881	31,103	8,934	19,236	5,438	5,046	0	0	0	0	0
赤 字 (Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収 益 的 収 支 比 率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	65	65	64	63	43	61	69	72	77	79	79
地 方 財 政 法 施 行 令 第 20 条 第 1 項 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	212,911	234,061	244,886	269,700	283,944	304,998	341,814	379,090	397,247	406,647	486,170
資 金 不 足 比 率 ((R)/(S)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金 現 在 高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企 業 債 現 在 高	11,164,897	11,608,979	11,934,204	12,217,612	12,153,136	11,976,351	11,699,946	11,449,970	11,164,532	10,879,050	10,542,275
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	11,164,897	11,608,979	11,934,204	12,217,612	12,153,136	11,976,351	11,699,946	11,449,970	11,164,532	10,879,050	10,542,275
うちその他に係るもの											

## (2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

年 度	平成13年度 (基準年度)	平成14年度 (計画前5年度)	平成15年度 (計画前4年度)	平成16年度 (計画前3年度)	平成17年度 (計画前々年度)	平成18年度 (計画前年度)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
区 分											
収 益 的 収 支 分	128,185	160,458	174,542	187,855	209,398	441,740	453,271	452,603	482,716	483,419	458,256
うち基準内繰入金	128,185	160,458	174,542	187,855	209,398	441,490	452,858	452,190	482,303	483,006	457,843
うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	250	413	413	413	413	413
うち料金収入に計上すべき繰入等	0	0	0	0	0	0	452,858	452,190	482,303	483,006	457,843
うち赤字補てん的なもの	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資 本 的 収 支 分	343,121	374,941	349,458	335,145	512,602	256,670	204,114	162,639	74,305	52,483	26,131
うち基準内繰入金	71,830	90,379	97,857	98,717	96,388	89,203	204,114	162,639	74,305	52,483	26,131
うち基準外繰入金	271,291	284,562	251,601	236,428	416,214	167,467	0	0	0	0	0
うち赤字補てん的なもの	271,291	284,562	251,601	236,428	416,214	167,467	0	0	0	0	0

今後の経営状況の見通し（ 法非適用企業 ）

( 1 ) 収益的収支、資本的収支

(単位:百万円,%)

年 度		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
		(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)	
区 分		( 決 算 )	( 決 算 )	( 決 算 )	( 決 算 )	( 決 算 見 込 )						
収 益 的 収 支	収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	684	703	725	544	792	828	863	906	914	916
		(1) 営 業 収 益 (B)	234	245	269	284	305	341	379	397	407	486
		ア 料 金 収 入	191	209	227	243	261	297	333	347	355	430
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		ウ そ の 他	43 (42)	36 (35)	42 (41)	41 (40)	44 (43)	44 (44)	46 (45)	50 (49)	52 (52)	56 (55)
		(2) 営 業 外 収 益	450	458	456	260	487	487	484	509	507	430
		ア 他 会 計 繰 入 金	118	140	147	169	399	409	407	433	431	403
	イ そ の 他	332	318	309	91	88	78	77	76	76	27	
	2 総 費 用 (D)	538	530	539	549	519	499	479	456	438	433	
	(1) 営 業 費 用	165	168	182	199	179	170	174	177	178	180	
	ア 職 員 給 与 費	27	28	30	45	39	17	17	17	17	17	
	イ そ の 他	138	140	152	154	140	153	157	160	161	163	
	(2) 営 業 外 費 用	373	362	357	350	340	329	305	279	260	253	
	ア 支 払 利 息	8	8	10	12	12	13	13	12	12	12	
	イ そ の 他	365	354	347	338	328	316	292	267	248	241	
イ そ の 他	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
イ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	146	173	186	-5	273	329	384	450	476	483		
資 本 的 収 支	資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	1,479	1,355	1,329	1,394	1,011	740	673	564	519	512
		(1) 地 方 債	656	602	608	591	521	351	390	362	360	364
		(2) 他 会 計 補 助 金	375	349	335	513	256	204	163	74	52	26
		(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	375	325	317	225	174	120	74	74	66	70
		(6) 工 事 負 担 金	73	79	69	65	60	65	46	54	41	52
		(7) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2 資 本 的 支 出 (G)	1,614	1,550	1,505	1,402	1,285	1,074	1,057	1,014	995	995	
	(1) 建 設 改 良 費	1,095	977	891	674	511	369	340	290	273	267	
	イ そ の 他	24	26	24	16	10	16	16	16	16	16	
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	519	573	614	728	774	705	717	724	722	728	
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	-135	-195	-176	-8	-274	-334	-384	-450	-476	-483		

(単位:百万円,%)

区 分	年 度					平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	11	-22	10	-13	-1	-5	0	0	0	0
積 立 金 (K)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)	20	31	9	19	6	5	0	0	0	0
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)		0	0	0	0	0	0	0	0	0
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	31	9	19	6	5	0	0	0	0	0
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実 質 収 支 黒 字 (P)	31	9	19	6	5	0	0	0	0	0
(N)-(O) 赤 字 (Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収 益 的 収 支 比 率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	64.71	63.74	62.88	42.60	61.25	68.77	72.16	76.78	78.79	78.90
地 方 財 政 法 施 行 令 第 20 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	234	245	269	284	305	341	379	397	407	486
資 金 不 足 比 率 ((R)/(S)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金 現 在 高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企 業 債 現 在 高	11,609	11,934	12,218	12,153	11,976	11,700	11,450	11,165	10,879	10,542
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	11,609	11,934	12,218	12,153	11,976	11,700	11,450	11,165	10,879	10,542
うちその他に係るもの										

## (2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分	年 度					平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
収 益 的 収 支 分	160	175	188	209	442	453	452	482	483	458
うち基準内繰入金	160	175	188	209	442	453	452	482	483	458
うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち料金収入に計上すべき繰入等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち赤字補てん的なもの	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資 本 的 収 支 分	374	349	335	512	256	204	163	74	52	26
うち基準内繰入金	90	98	99	96	89	204	163	74	52	26
うち基準外繰入金	284	251	236	416	167	0	0	0	0	0
うち赤字補てん的なもの	284	251	236	416	167	0	0	0	0	0

## (3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
料金回収率	(%)	23.09	24.56	25.53	24.27	32.92	50.84	56.63	62.66	66.34	79.85	
総収支比率(法適用)	(%)											
経常収支比率(法適用)	(%)											
営業収支比率(法適用)	(%)											
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	64.71	63.74	62.88	42.60	61.25	68.77	72.16	76.78	78.79	78.90	
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
繰入金比率	収益的収入分	(%)	23.39	24.89	25.93	38.42	55.81	54.71	52.38	53.20	52.84	50.00
	うち基準内繰入金	(%)	23.39	24.89	25.93	38.42	55.81	54.71	52.38	53.20	52.84	50.00
	うち基準外繰入金	(%)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	うち赤字補てん的なもの	(%)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	資本的収入分	(%)	25.29	25.76	25.21	36.73	25.32	27.57	24.22	13.12	10.02	5.08
	うち基準内繰入金	(%)	6.09	7.23	7.45	6.89	8.80	27.57	24.22	13.12	10.02	5.08
	うち基準外繰入金	(%)	19.20	18.52	17.76	29.84	16.52	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
うち赤字補てん的なもの	(%)	19.20	18.52	17.76	29.84	16.52	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

## (1) 資金不足比率(%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = 地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = 地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

## (2) 総収支比率(%) = 総収益 / 総費用 × 100

## (3) 経常収支比率(%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

## (4) 営業収支比率(%) = (営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費用) × 100

## (5) 累積欠損金比率(%) = 累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

## (6) 収益的収支比率(%) = 総収益 / (総費用 + 地方債償還金) × 100

## (7) 不良債務比率(又は赤字比率)(%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

## (8) 繰入金比率(%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

## 2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

## (1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率(%) = 供給単価 1 / 給水原価 2 × 100

1 供給単価(円/m<sup>3</sup>) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

2 給水原価(円/m<sup>3</sup>) = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 + 減価償却費) + 企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用 - (受託工事費 + 基準内繰入金) + 地方債償還金) / 年間総有収水量

## (2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率(%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100



( 4 ) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	平成19年8月に料金改定をしており、その後も4年毎に料金改定を伴う経営計画の見直しを行なう。料金設定の考え方については、下水道財政研究会第5次提言(使用料が著しく高額になる等の事情がある場合は、過度的に使用料の対象となる資本費(地方債償還元利金)の範囲を限定することが適当である。)を受け、今回の改定にあつては、まだ建設段階にあることと他市町の状況等を踏まえ、当面は維持管理費と資本費利子の一部を使用料の対象にとどめ、今後、4年毎を目安に財政状況を勘案しながら資本費の割合を段階的に高めて行くものです。
2 他会計繰入金の見込み	新しく創設された、分流式下水道等に要する経費により基準内繰入が増え、平成19年度からは料金改定もあり、基準外繰入をしなくて良い見込みです。今後も、使用料の推移を鑑みながら、一般会計からの繰入を適正に行なっていきたい。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	新設事業については、補助金(国)が抑制されている事や財政難(一般会計)のために、事業費を抑えて行く方向です。資産売却等による収入はありません。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	維持管理費の見直しを行い、経費節減に努める。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容												
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減 <table border="1" data-bbox="120 300 636 1093"> <tr> <td data-bbox="120 300 636 427">地方公務員の職員数の純減の状況</td> <td data-bbox="636 300 2166 427">平成18年10月に本町の機構改革があり、水道事業所と下水道課が統合し、それに伴い下水道職員数が、7人から5人に削減された。今後も現在の職員数を維持し運営していく。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="120 427 636 531">給与のあり方</td> <td data-bbox="636 427 2166 531"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="120 531 636 675">               国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方             </td> <td data-bbox="636 531 2166 675">平成18年4月から、国制度に準拠し、新給料表(8級制 6級制)への切替、最高号奉者の昇給停止、55歳以上の昇給抑制等を行なっている。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="120 675 636 818">               技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方             </td> <td data-bbox="636 675 2166 818">現在技能労務職員はおらず、今後も必要とはしない。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="120 818 636 954">退職時特昇等退職手当のあり方</td> <td data-bbox="636 818 2166 954">退職時特別昇給については、平成17年8月1日から廃止している。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="120 954 636 1093">福利厚生事業のあり方</td> <td data-bbox="636 954 2166 1093">平成19年度から互助会への補助金について、包括的に行っていたものを各事業毎への補助方式に変更し、補助金額全体で10%削減した。さらに公費負担の適正化に向け見直しを図っていく。</td> </tr> </table>	地方公務員の職員数の純減の状況	平成18年10月に本町の機構改革があり、水道事業所と下水道課が統合し、それに伴い下水道職員数が、7人から5人に削減された。今後も現在の職員数を維持し運営していく。	給与のあり方		国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	平成18年4月から、国制度に準拠し、新給料表(8級制 6級制)への切替、最高号奉者の昇給停止、55歳以上の昇給抑制等を行なっている。	技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	現在技能労務職員はおらず、今後も必要とはしない。	退職時特昇等退職手当のあり方	退職時特別昇給については、平成17年8月1日から廃止している。	福利厚生事業のあり方	平成19年度から互助会への補助金について、包括的に行っていたものを各事業毎への補助方式に変更し、補助金額全体で10%削減した。さらに公費負担の適正化に向け見直しを図っていく。	
地方公務員の職員数の純減の状況	平成18年10月に本町の機構改革があり、水道事業所と下水道課が統合し、それに伴い下水道職員数が、7人から5人に削減された。今後も現在の職員数を維持し運営していく。												
給与のあり方													
国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	平成18年4月から、国制度に準拠し、新給料表(8級制 6級制)への切替、最高号奉者の昇給停止、55歳以上の昇給抑制等を行なっている。												
技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	現在技能労務職員はおらず、今後も必要とはしない。												
退職時特昇等退職手当のあり方	退職時特別昇給については、平成17年8月1日から廃止している。												
福利厚生事業のあり方	平成19年度から互助会への補助金について、包括的に行っていたものを各事業毎への補助方式に変更し、補助金額全体で10%削減した。さらに公費負担の適正化に向け見直しを図っていく。												
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等 <table border="1" data-bbox="120 1201 636 1476"> <tr> <td data-bbox="120 1201 636 1345">               維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組             </td> <td data-bbox="636 1201 2166 1345">マンホールポンプの清掃・定期点検業務委託等について、業務内容の見直しを行なう。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="120 1345 636 1476">               指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用             </td> <td data-bbox="636 1345 2166 1476">民間委託については、事務の簡素化や人件費の軽減等を踏まえ、効率的な推進を図っている。</td> </tr> </table>	維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	マンホールポンプの清掃・定期点検業務委託等について、業務内容の見直しを行なう。	指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	民間委託については、事務の簡素化や人件費の軽減等を踏まえ、効率的な推進を図っている。									
維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	マンホールポンプの清掃・定期点検業務委託等について、業務内容の見直しを行なう。												
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	民間委託については、事務の簡素化や人件費の軽減等を踏まえ、効率的な推進を図っている。												

## 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保  料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	課題 「料金水準の適正化」については、平成19年8月に20m <sup>3</sup> 当たり20.35%の改定を行なっており、その後も4年毎に料金改定を行なう。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入  経営健全化や財務状況に関する情報公開  行政評価の導入	広報誌及びホームページ等を利用し公開する。  平成18年度に行政評価制度を導入している。この結果を新年度予算編成に活用しながら効率的な財政運営を進める。
5 その他	課題 「維持管理費の節減」については、平成19年度より、マンホールポンプの清掃・定期点検業務委託について業務内容の見直しを行い経費の節減を図っている。

注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	平成18年度の機構改革により年度途中から職員が2名減っている。今後も現在の職員数で運営していく。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	平成19年8月に料金改定を行っており、その後も4年毎に料金改定を伴う経営計画の見直しを行なう。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	平成18年度より新しく創設された、分流式下水道等に要する経費により基準内繰入が増え、平成19年度より基準外繰入をしなくて良い見込みです。
4 その他	下水道整備により管渠に係る維持管理費が増加している。平成18年度より、マンホールポンプ清掃・定期点検業務委託の見直しを行ない経費節減を図る。

注1 上記各項目には、 で採り上げた経営課題に対応する取組として に掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職員数 職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、 の当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、 の「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

線外償還に伴う経営改革促進効果(つづき)  
 2 年度別目標等  
 (5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計	
収入の確保	処理区域内人口(人)	16,289	18,054	19,118	19,951	20,613		21,688	22,976	23,664	24,065	24,492		
	A 増減	1,748	3,513	4,577	5,410	6,072		1,075	2,363	3,051	3,452	3,879	13,820	
	水洗便所設置済人口(人)	14,512	16,184	17,279	18,262	19,324		20,093	21,004	21,918	22,631	22,083		
	B 増減	1,656	3,328	4,423	5,406	6,468		769	1,680	2,594	3,307	2,759	11,109	
	水洗化率(%)	89.1	89.6	90.4	91.5	93.7		92.6	91.4	92.6	94.0	90.2		
	C 増減	0.7	1.2	2.0	3.1	5.3		-1.1	-2.3	-1.1	0.3	-3.6	-7.8	
	有収水量(m <sup>3</sup> )	1,226,201	1,370,897	1,500,067	1,598,022	1,704,220		1,740,102	1,806,006	1,877,776	1,914,988	1,937,000		
	D 増減	132,422.0	277,118.0	406,288.0	504,243.0	610,441.0		35,882	101,786	173,556	210,768	232,780	754,772	
	使用料単価(円/m <sup>3</sup> ) (使用料収入/有収水量)	155.8	152.7	151.7	152.1	153.4		170.8	184.4	185.1	185.2	222.3		
	E 増減	-0.6	-3.8	-4.8	-4.4	-3.0		17	31	32	32	69	180.6	
料金改定率(%) (料金改定実施年度に記載)								20.35%(20m <sup>3</sup> )	0.00%	0.00%	0.00%	20.00%(20m <sup>3</sup> )	40.35%	
F 増減														
収納率(%)	99.1	99.0	98.5	98.4	98.6		98.0	98.0	98.0	98.0	98.0			
G 増減	-0.1	-0.2	-0.7	-0.8	-0.6		-0.6	-0.6	-0.6	-0.6	-0.6	-0.6	-3.0	
H 増減														
経営の効率化	職員1人当たりの営業収益(千円)	29,258	27,210	33,713	31,549	43,571		56,969	63,182	66,208	67,775	81,028		
	増減	-1,158	-3,206	3,297	1,133	13,155		13,398	19,611	22,637	24,203	37,457	117,306	
	職員数(人)	8	9	8	9	7		6	6	6	6	6		
	増減	1	2	1	2	0		-1	-1	-1	-1	-1	-5	
	管理運営費(千円)	1,057,165	1,103,453	1,152,964	1,277,382	1,292,682		1,204,503	1,195,730	1,180,413	1,159,429	1,160,289		
	I 増減	77,855	124,143	173,654	298,072	313,372		-88,179	-96,952	-112,269	-133,253	-132,393	-563,046	
	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円) (I/A)	64,900.5	61,119.6	60,307.8	64,026.0	62,712.0		55,537.8	52,042.6	49,882.2	48,179.1	47,374.2		
	J 増減	-2,447.6	-6,228.6	-7,040.4	-3,322.2	-4,636.2		-7,174	-10,669	-12,830	-14,533	-15,338	-60,544	
	汚水処理原価(円/m <sup>3</sup> ) (汚水処理経費/有収水量)	674.8	621.5	594.0	626.6	466.0		335.9	325.5	295.3	279.1	278.4		
	K 増減	-53.9	-107.1	-134.7	-102.0	-262.7		-130	-140	-171	-187	-188	-816	
汚水処理原価(維持管理費)(円/m <sup>3</sup> ) (汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)	109.3	105.9	103.5	109.8	90.7		84.0	83.9	81.9	81.2	80.8			
L 増減	-4.3	-7.8	-10.1	-3.8	-22.9		-7	-7	-9	-10	-10	-42		
M 増減														
使用料回収率(%) (E/K×1,000)	230.9	245.6	255.3	242.7	329.2		508.4	566.3	626.6	663.4	798.5			
増減	16.2	30.9	40.6	28.0	114.5		179.2	237.1	297.4	334.2	469.2			
累積欠損金比率(%)														
増減														
企業債現在高(百万円)	11,609	11,934	12,218	12,153	11,976		11,700	11,450	11,165	10,879	10,542			
増減	444.0	769.0	1,053.0	988.0	811.0		-276	-526	-811	-1,097	-1,434			
収入の確保	使用料収入	191,070	209,272	227,517	243,024	261,459		297,140	332,945	347,510	354,628	430,580		
	改善額							0	33,613	51,214	51,214	51,214	113,301	300,556
	有収水量の増加	0	0	0	0	0		0					0	
	使用料の適正化							33,613	51,214	51,214	51,214	51,214	113,301	300,556
	収納率の向上													
その他														
改善額														
経営の効率化	管理運営費	1,057,165	1,103,453	1,152,964	1,277,382	1,292,682		1,204,503	1,195,730	1,180,413	1,159,429	1,160,289		
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの	27,142	28,004	30,165	45,388	38,767		16,836	16,836	16,836	16,836	16,836		
	改善額					2,022		2,022	24,058	23,931	23,931	23,931	23,931	119,782
	職員給与費の適正化								21,931	21,931	21,931	21,931	21,931	109,655
	維持管理費(上記以外)の適正化 (マンホールポンプ清掃・点検業務)					2,022		2,022	2,127	2,000	2,000	2,000	2,000	10,127
	うち職員給与費中の退職手当													
	その他													
改善額														
計画前5年間改善額 合計							2,022							
改善額 合計												420,338		

計画前年度において使用料単価150円/m<sup>3</sup>(20m<sup>3</sup>当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m<sup>3</sup>未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を記載すること。

'収入の確保'その他 例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

'経営の効率化'その他 例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など)、建設改良費の抑制は除く。、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

使用料適正化の考え方

民間委託の取組状況

その他に記載された項目に関する取組等

(参考) 補償金免除額 172,900